

令和元年度 第2回 北海道大規模小売店舗立地審議会第二部会 議事録

1 日時 令和元年6月12日(水) 10時00分～12時00分

2 場所 渡島合同庁舎 4階 402号会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 南部 美砂子 (公立ほこだて未来大学准教授)

副部会長 菊池 幸恵 (函館工業高等専門学校准教授)

特別委員 村田 政隆 (函館地域産業振興財団研究主任)

特別委員 笠井 久会 (北海道大学大学院准教授)

特別委員 大橋 美幸 (函館大学准教授)

(2) 事務局

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課長 樽井 功英

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係長 中川 雅晴

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主査 高木 雅彦

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任 吉田 亜季

北海道檜山振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任 永瀬 豊

4 傍聴者 0名

5 審議事項

(1) 「ジャンボイエロー亀田店」の法附則第5条第1項(変更)の届出について

(2) 「マックスバリュ函館深堀店」の法第5条第1項(新設)の届出について

6 発言要旨

(1) 「ジャンボイエロー亀田店」の法附則第5条第1項(変更)の届出について

事務局から「ジャンボイエロー亀田店」に関する届出について、届出の概要説明及び5月16日に開催した事前説明内容の再確認を行った。

ア 事前説明における主な確認内容(詳細は別紙意見・質疑に対する対応について)

- ・バックヤードの外に荷物を置かないこと、またバックヤード周辺の交通安全について
- ・荷捌き施設の入口をルール化することについて
- ・近隣住民との関係について
- ・駐車場の出入口の位置を移設するよう検討することについて
- ・将来、人口と交通量が増加すると予想されることから、今後の状況把握について
- ・店舗周辺が入り組んでおり、店舗所在地の周知について

イ 質疑、発言

(部会長) ただいまの説明について、質問等はないか。

(全員) なし。

(部会長) 特に意見はないようなので、「ジャンボイエロー亀田店」の新設の届出について、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全員) 異議なし。

(部会長) それでは、別紙のとおり答申することに決定する。

(2) 「マックスバリュ函館深堀店」の法第5条第1項（新設）の届出について

事務局から「マックスバリュ函館深堀店」に関する届出について、届出の概要説明及び5月16日に開催した事前説明内容の再確認を行った。

ア 事前説明における主な確認内容（詳細は別紙意見・質問に対する対応について）

- ・近隣施設利用者の無断駐車による来客駐車場台数の不足に対する懸念について
- ・駐車場の出入口が交差点に近いことによる右折入出庫の懸念について
- ・駐輪場台数が多く自動車来店数を多くは見込んでいないかについて
- ・等価騒音レベルの予測高さの設定について
- ・駐車場入口付近はバス停や道路植樹が近く見通しが悪くなることについて
- ・冬季堆積場の堆積による歩行者への安全について
- ・通勤通学時間帯の開店について
- ・近隣同様店舗の駐車場や駐輪場の状況について

イ 質疑、発言

(部会長) ただいまの説明について、質問等はないか。

(委員A) 駐車場台数は指針の計算どおり43台であるが、近隣施設の利用者が店舗駐車場に無断駐車することや冬季堆積場とすることにより、来客駐車台数に不足が生ずることが懸念されるため、来客駐車台数の確保が必要である。

(事務局) 設置者に確認の上連絡する。

(委員A) 了解。

(委員B) 道道函館南茅部線側の入口①は、バス停や植樹が近いことから、歩行者や自転車に充分留意する必要がある。

また、市道日吉ヶ丘通り側の出入口①は非常に交差点に近く、交通量も多いことから右折入出庫の交通安全に充分留意する必要がある。

(事務局) 設置者に確認の上連絡する。

(委員B) 了解。

(部会長) ただいまの2点については、事務局で確認し委員に連絡することとする。他に発言はないか。

なければ、「マックスバリュ函館深堀店」の新設の届出については、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全 員) 異議なし。

(部会長) それでは、別紙のとおり答申することに決定する。

(3) 事務局から「サツドラ函館石川店」の法第5条第1項（新設）の届出についての事務的説明とこれまでの届出状況、次回開催日程について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録（概要版）に添付のとおり。